健診を受けて今年も健康で元気な1年に!



~特定健診・がん検診を受けましょう~

「まだ若いから病気にはならない」「元気だし自覚症 状もないから大丈夫」「忙しくて暇がない」と、健診 を受けそびれていませんか?

特定健診やフレッシュ健診では、脂質・血糖のほか、 腎機能や肝機能など身体の状態を総合的に見ることが できます。

巡回ドック

特定健診とがん検診が受けられます。

▼**受けられる健診項目**:特定健診、胃がん、肺がん、 大腸がん、肝炎ウイルス検診

▼受診会場・日程

西当別コミセン:1月23日(火)

ゆとろ:1月24日(水)、25日(木)

▼受付時間 7時30分~10時

フレッシュ健診

フレッシュ健診と胃がん検診が受けられます。

- **▼受けられる健診項目** フレッシュ健診、胃がん検診
- ▼受診会場 上記の巡回ドックと同様。
- **▼受付時間** 9時30分~10時

がんを早期発見・治療につなげていくためには、胃・肺・大腸がん検診は毎年、子宮・乳がん検診は2年に1回受ける必要があります。

健診を受けていない方はこの機会に受診しましょ う。いずれの健診も申し込みが必要です。

バス送迎検診

「北海道対がん協会札幌がん検診センター(札 幌市東区)」へバスで送迎し、正午ごろに集合場 所へ戻ります。

- ▼受けられる健診項目:特定健診、胃がん、肺がん、 大腸がん、子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症
- ▼集合場所・日程

西当別コミセン:2月22日(木)

ゆとろ:3月16日(金)

▼集合時間 7時55分~8時10分

個人検診

個人の都合に合わせて予約し、「北海道対がん協会札幌がん検診センター(札幌市東区)」や「江別市立病院」、「エナレディースクリニック(石狩市花川)」でも検診を受けられます。詳細は、ゆとろ健康推進係までお問合せください。

★ 検査内容・対象年齢・料金

	診) 検査内容 対象年齢		料金	
検診(健診)		対象年齢	当別町国保 加入の方	一般の方
胃がん	バリウム検査	35 歳~	900 円	1,600 円
肺がん	胸部レントゲン撮影	-40 歳~	300 円	500 円
	必要者に喀たん検査		650 円	1,000 円
大腸がん	便潜血検査(2日分)	40 歳~	500 円	800 円
子宮頸がん	細胞診	-20 歳~	1,000 円	1,800 円
	必要者に体部検診		450 円	800円
乳がん	マンモグラフィ (2 方向)	40 歳~49 歳	1,200 円	2,200 円
	マンモグラフィ(1 方向)	50 歳~	1,050 円	1,900 円
特定健診	血液検査、尿検査、身 体計測等	40 歳~ 74 歳	700 円	
フレッシュ健診	血液検査、尿検査、身 体計測等	18 歳~ 39 歳	1,000 円	1,500 円
骨粗しょう症	X線による腕の骨密 度測定	30 歳~ 59 歳女性	300 円	500円
肝炎ウイルス	血液検査	検査を受けたことのない 40 歳以上の方	300 円	

※生活保護世帯の方は無料です。



後期高齢者 医療制度

高額介護合算療養費のお知らせ

高額介護合算療養費とは、医療と介護の両方を利用 している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世 帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制 度と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えたと きは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護 保険から支給されます。なお、役場の担当窓口への申 請手続きが必要です。

- ・ 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額 のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ・ 支給額が500円以下の場合は支給されません。

▼問合せ 住民課国保・後期高齢者医療係(**☎**23 -2467)

【自己負担限度額表】

計算期間: 平成28年8月1日~平成29年7月31日

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額	
3割	現役並み所得者		67 万円	
1割	一般		56 万円	
	住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31 万円	
		区分 I	19 万円	

※ 該当になると思われる方については、 1月下旬に申請案内を送付しますので、 忘れずに提出してください。

【20歳になったら国民年金】

国民年金は、国内に居住する20歳から60歳までの 人が加入し保険料を納める制度です。国民年金には老 後を支える「老齢基礎年金」のほか、病気や事故で障 害の状態になったときに支える「障害基礎年金」、加 入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持さ れていた子のある配偶者や子を支える「遺族基礎年金」 があります。保険料の支払いが困難な場合は、「保険 料免除制度」や「学生納付特例制度」、「納付猶予制度 (50歳未満)」などの制度があります。

【学生納付特例制度と納付猶予制度】

「学生納付特例制度」は、学生本人の所得が一定額 以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度 です。対象は大学・大学院・短大・高校・高等専門学 校・専修学校・各種学校(修学年限1年以上である課 程)・一部の海外大学の日本校に在学する学生です。「納 付猶予制度」は、学生ではない50歳未満の方で、本 人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年 金保険料の納付が猶予されます。詳しくは、役場窓口 または年金事務所にお問い合わせください。

■年金事務所出張相談所の開設

- · 日時 1月23日(火) 10時~15時
- ·場所 商工会館(錦町) ·主催 札幌北年金事務所 ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は 委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

▼国民年金についての問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【ジェネリック医薬品の利用について】

医療機関で処方される薬には、新薬 (先発医薬品) とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。ジェ ネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、 厚生労働省の基準を満たす安全な薬です。薬によって 異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上 安くなるものもあります。

ジェネリック医薬品の処方を希望される場合は、ま ずは、病院・保険薬局等で医師や薬剤師にその旨を伝 え、よく相談してください。病院や薬局で手軽に切り 替えの意思を伝えることが出来るように「希望シール」 を配布していますので、保険証等に貼ってご利用くだ さい。「希望シール」は役場窓口にもご用意しています。

当別町国保では年に2回、ジェネリック医薬品を利 用した場合の差額を通知しています。通知対象月の処 方実績やジェネリック医薬品への切り換えによる効果 の目安となりますので、ぜひ一度ご確認ください。

【病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう】

①自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、 医師との対話を大切にしながら、病気に向き合って いくようにしましょう。②かかりつけの医師を持ち、 気になることはまず相談しましょう。 ③具合が悪い ときには、早めに受診しましょう。 ④同じ病気でい くつもの医療機関を受診することは控えましょう。 ⑤休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際に は、平日の時間内に受診することができないか、もう 一度考えてみましょう。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)